

せいりばんごう 整理番号	11-6	そうだん 相談レベル	3
ぶんるい 分類	きんきゅうじ 緊急時		
こうもく 項目	かじ 火事の時		
ないよう 内容			

1 想定される質問の背景

- 家が火事になった。近所で火事を発見した。

2 基本的な質問と回答

相談者 火事を見つけたときはどうしたらよいでしょうか？

回答者 火事の際は、大きな声で近所の人に知らせ、消防署に電話して消防車を呼びましょう。電話番号は119番です。この番号は無料で消防署につながります。公衆電話では、10円玉もテレホンカードも必要ありません。自分ひとりで消そうとすると危険です。

⇒ 緊急(公衆)電話のかけ方 11-1へ

参考 ⇒ 消防本部 13-5-3へ

相談者 どのように電話したらよいでしょうか？

回答者 119番に電話をして消防署がでたら、あせらず、落ち着いて、(1)火事であること、(2)どこであったか(住所または目標物)、(3)燃えているもの、を話してください。消防車のサイレンが聞こえたら、道案内のために迎えに出てください。

3 派生する質問と回答

相談者 火事による被害について、保険の請求や税金の減免のために何が必要ですか？

回答者 火災の被害にあつて、加入していた火災保険の請求や税の減免・猶予などを受ける場合には「罹災証明書」が必要です。申請書は市区町村や消防署にあります。消防署へ被害状況の申告書を提出しないと証明書は発行されませんので、被災現場の後片付けが終わつたら、さっそくこの被害状況の申告書を記入し、提出してください。罹災証明書の請求には本人の印鑑が必要です。もし本人が忙しいときは、「罹災証明書請求に関する件を委任する」ことを記載した委任状を持って、代理人が取りに行くこともできます。

⇒ 市区町村 13-5-1へ

メモ欄
